

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十二年十一月十六日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 梅 木 武 夫

(一)その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
子供にツケをまわさない@平塚	水嶋 一耀	水嶋 早苗	神奈川県平塚市松風町二三―一	二三、三、一〇
小林のりとしと仲間たちの会	小林 教利	小林由美子	神奈川県相模原市並木四―八―二二三	二三、三、一〇
全日本訪問美容支援協会	伊勢田 優	伊勢田佳代子	神奈川県中郡大磯町国府本郷一―二二〇―一	二三、三、二三
土屋としのり日本共産党後援会	堀江 邦	鈴木 建志	神奈川県藤沢市藤沢二―三―二二三	二三、三、三〇
沼上常生日本共産党後援会	江成 兵衛	小笠原勝美	神奈川県藤沢市藤沢二―三―二二三	二三、三、三〇

藤川さち子後援会	植木 佳代 戎 京子	神奈川県横浜市鶴見区岸谷三―	二二六、 二九、三一
		二九―一二	
水嶋かずあきと歩む 会	水嶋 一耀 水嶋 早苗	神奈川県平塚市松風町二三―一	二二六、 三、一〇

(ロ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の 名称	代表者 の氏名	会計責任 者の氏名	主たる事務 所の所在地	公職の 種類	届出年月日
かねこ洋一後援会	金子 洋一	岡崎 桂太	神奈川県横浜市西区南幸	参議院議員	二二六、 三、三一
			二―二〇―一二	タイヨ	
			ウビル六〇五		

笠友会	笠 浩史 折田 安利	神奈川県川崎市多摩区登	衆議院議員	二二六、 三、一九
		戸一六四四―一―一F		

(ハ) 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の 名称	代表者 の氏名	会計責任 者の氏名	主たる事務 所の所在地	公職の候補 者の氏名	公職の 種類	届出年月日
かねこ洋一 後援会	金子 洋一	岡崎 桂太	神奈川県横浜 市西区南幸二 一〇一―一二	金子 洋一	参議院議員	二三、 三、三一
			タイヨウビ ル六〇五			
中西けんじ 後援会	久米英一郎	細川慎一郎	神奈川県横浜 市中区常盤町 四―三九 新 常盤ビル四階	中西 健治	参議院議員	二三、 三、九
笠友会	笠 浩史	折田 安利	神奈川県川崎 市多摩区登戸 一六四四―一 ―一 F	笠 浩史	衆議院議員	二三、 三、一九